順次結んだ線（標柱二号と三号については、平成十六年国土交通省告示第三百号で指定した同号二に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線）及び標柱一号と六号を平成二十七年国土交通省告示第四百二十八号で指定した同号一に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から三五三度二〇分一〇秒　八九九・〇七六メートルの地点　一号
標柱一号から三五九度〇四分二四秒　二二・四四三メートルの地点　二号
標柱二号から五六度二一分〇〇秒　三〇・八六〇メートルの地点　三号
標柱三号から一〇〇度五五分四二秒　一四五・二四五メートルの地点　四号
標柱四号から一七一度三一分一四秒　三九・九九九メートルの地点　五号
標柱五号から二三七度〇八分四三秒　一四五・七二五メートルの地点　六号

六(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

柿ノ木原渓流

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から六号までを順次結んだ線及び標柱一号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域

山口県美祢市美東町綾木

字才ケ原　一一九一番一　一号及び三号
　　一一九二番　二号
字天神山　一一五一番　四号
　　一一四九番　五号
　　一一五二番　六号

七(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称

東山川

(二)　砂防法第二条の土地の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と十三号を下関市道逢坂線の道路敷に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

山口県下関市大字楠乃

字道祖　一四番一　一号及び二号
　　五九九番　三号
　　一六番一　十一号から十三号まで

○国土交通省告示第二百六十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は平成二十八年一月二十九日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月二十九日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　第二東海自動車道横浜名古屋線

道路の区域

区間　変更前　後別　敷地の幅員　延長

五五一番二　七号　前　最大　四五五（メートル）　六六七
　　最小　二二一
　　後　最大　四五五
　　最小　二二一

○国土交通省告示第二百六十二号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は平成二十八年一月二十九日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月二十九日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名　第二東海自動車道横浜名古屋線

道路の区域

区間　変更前　後別　敷地の幅員　延長

新城市富永字屋川一三番四から同市矢部字京早稲二八番一まで　前　最大　四五五（メートル）　六六七
　　最小　二二一
　　後　最大　四五五
　　最小　二二一

○国土交通省告示第二百六十三号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の七十及び第二十九条ノ三第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号。以下「海洋汚染防止法」という。）第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）において準用する船舶安全法第二十五条の五十の規定に基づき、DNV GL ASから登録事項の変更の届出があったので、船舶安全法第二十五条の七十及び第二十九条ノ三第三項、海洋汚染防止法第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第二号の規定により公示する。

平成二十八年一月二十九日

国土交通大臣　石井　啓一

DNV GL ASから登録事項の変更の届出があった件

一　変更後の代表者の氏名　Harry Remi Eriksen

二　変更後の検査又は証書発給を行う事業所の名称及び所在地

名称	所在地
ノルウェーオスロ本部	Veritasveien 1, 1363 HØVIK, 0219 BÆRUM, KINGDOM OF NORWAY
東アジア承認センター	7／8 Fr, Cl, 38, Marine city 2-ro, Haeundae-Gu, Pusan 612824, REPUBLIC OF KOREA
上海承認センター	House No. 9, 1591 Hong Qiao Road, Hong Qiao State Guest Hotel Shanghai 200336, PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA
図面承認部	兵庫県神戸市中央区御幸通４丁目２番20号　三宮中央ビルディング９階
神戸支部	兵庫県神戸市中央区御幸通４丁目２番20号　三宮中央ビルディング８階
横浜支部	神奈川県横浜市中区桜木町１丁目１番８号　日石横浜ビル14階
広島支部	広島県広島市東区若草町12番１号　アクティブインターシティ広島オフィス棟11階

三　変更年月日　平成二十八年一月五日